

## 「労働時間適正化ガイドライン説明会」を開催しました。

八重山労働基準監督署は、平成 29 年 1 月に新たに策定された「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に関する説明会を開催しました。本説明会では、ガイドラインに基づく労働時間の適切な管理方法のほか、長時間労働の抑制等による過労死等の防止等についても説明しました。

日 時 平成 29 年 7 月 21 日（金）  
場 所 石垣地方合同庁舎 3 階大会議室  
参加者 労働管理責任者、勤務時間管理者など 18 事業場 18 名

八重山労働基準監督署、総合労働相談コーナーでは、常時、労働基準関係法令、労務管理に関するご相談をお受けしています。



